

---

## 発展学習03-8 スキナーの幸福観をめぐる諸問題<sup>\*1</sup>

---

### スキナーの幸福観

スキナーは、「オペラント行動が正の強化を受けながら継続している状態」（オペラント行動が好子出現随伴性により強化されながら継続している状態）を幸福の必要条件であるとしています。この考えは、スキナーが来日の際に慶應義塾大学で行った「The non-punitive society 罰なき社会」という講演の中で論じられています（Skinner, 1979, 佐藤方哉訳つき,1990）。その中から最も関連性が高いと思われる部分 3カ所を以下に引用しておきます【佐藤方哉訳、一部改変あり。文中の下線は英語原文ではイタリック体による強調箇所】。

- (1) ... 産業革命は労働者の働きがいに変化をもたらしました。多くの自然な強化の随伴性が失われました。長い目でみれば、それ以前の職人たちもおそらく金銭や財産のために働いたのですが、仕事のどの段階においてもすることの一つ一つがなんらかの直接の結果によって強化されていました。ところが産業革命以後は、仕事が細分化されその一つ一つが別の人たちに割り当てられるようになったがために、金銭以外の強化子はなにもなくなってしまいました。行動のもたらす自然な結果というものもなくなってしまったのです。マルクスの言葉をかりれば、労働者はその生産物から疎外されてしまったのです。これに加え、その制度自体が罰的なものになってしまいました、私がさきほど述べたように、労働者たちは賃金のために働くのではなく、解雇されて生計がたたなくなることをおそれて働くようになってしまったのです。【91～92頁】
- (2) 思いやりのある社会は、もちろん、援助が必要で自分ではそれができない人々を援助するでしょうが、自分でできる人々までも援助するのは大きな誤りです...【中略】... 人権を守るのだと主張している人たちはすべての権利のなかで最大の権利を見逃しています—それは強化への権利です。【93～94頁】
- (3) ある意味では、罰なき社会の探究は昔からの幸福の探究にほかなりません。実験的行動分析学は、幸福に欠くことのできない条件を明らかにすることによってこの探究に手をかすことができます。罰からの逃避ないしは回避によってなにかをするときには、

---

\*1 本稿は、2017年12月刊行予定の、  
長谷川芳典(2017).スキナー以後の心理学(26)高齢者のライフスタイル構築と終末. 岡山大学文学部紀要, 68 (印刷中)  
の一部を、文体を変えて再掲したものです。

我々はしなければならぬことをするといいます。そして、そういったときには幸福であることはまずありません。その結果が正の強化をうけたことによってなにかをするときには、我々はしたいことをするといいます。そして、幸福を感じます。幸福とは、正の強化子<sup>1</sup>を手に行動することではなく、正の強化子が結果としてもたらされたがゆえに行動することなのです。【95～96頁】

以上に引用したスキナーの言明は以下のように特徴づけることができます。

#### (1)について

前半部分では、労働がもたらす完成や達成や収穫といった好子<sup>2</sup>がそれぞれの段階で自然に随伴することの重要性が説かれています。

後半部分では、産業労働は形式上は「好子出現の随伴性による強化」であるが、その本質は、「好子消失阻止の随伴性による強化（働けば現状の生活が維持されるが、働かないと給料が失われるのでそれを阻止するための義務的な随伴性による強化）」【阻止の随伴性については第8章をご参照ください】によって罰的に強化されていると説かれています。このことは、(3)のしなければならぬことをするのと、したいことをすることとの区別にも対応しています。

#### (2)について

行動し正の強化を受けることは人類最大の権利であると主張されている。この権利は、高齢者や発達障がい児の福祉施設でも守られなければなりません。いくら豊富に食べ物や飲み物が提供されたとしても、自分で行動して手に入れる機会が奪われてしまったのでは人権侵害になってしまいます。

#### (3)について

(1)や(2)をふまえたうえで、幸福かどうかを決めるのは行動の種類ではないし、受け身的に与えられた好子の種類や大きさによって決まるものではないこと、大切なことは、行動がどういう形で強化されているのかというプロセスにあることが指摘されています。少なくとも必要条件として<sup>3</sup>、行動することと、その行動が好子出現により強化されることの両方を整えることが必要と言ってよいでしょう。

## 「幸福」をめぐるいくつかの議論

もし行動分析学が宗教でありスキナーが教祖であるとするなら、教祖の仰せになったことは信者にとってすべて真理ということになります。しかし、行動分析学は、宗教ではなく行動の科学ですから、スキナーの言明に一致する主張をしたからといって、それだけで

---

\*1 好子（コウシ）と同義。

\*2 この電子版では、「正の強化子」、「負の強化子（弱化子）」という呼称の代わりに「好子（コウシ）」、「嫌子（ケンシ）」を用いています。

\*3 もとの英文；

Happiness does not lie in the possession of positive reinforcers; it lies in behaving because positive reinforcers have then followed.

で、「happiness lies（幸福は～にある）」という表現が使われていることからみて、幸福の十分条件ではなく必要条件について論じていると見なすべきでしょう。

は正しいということにはなりません。じっさい行動分析学の中でも種々の議論がありますが、ここでは以下の3つの論点を取り上げておきます。

第一に幸福の多様性の問題について。一般にエビデンスに基づく科学的心理学の方法で「幸福とは A という条件である」、「Aは幸福の必要条件である」といった主張をするためには、Aとは独立した形で、しかも測定可能な形で幸福を定義し、Aが確保された場合とAが失われている状態で、測定された幸福の大きさに違いがあることを示す必要があります。しかし、幸福の中味が個人個人により質的に異なるという見方をすると、測定された幸福の量の平均値の差をもって「どの人でもこうすれば幸福になれる」といった普遍性のある議論ができるかどうか疑問が残ります。

第二に、正の強化さえ受ければどんな行動をしても同じなのかという議論があります<sup>\*1</sup>。「やりたいことがいくらかでも自由にできる」というのはいつけん最も幸福な状態であるように思われますが、1つのことにあまりにも熱中して生活全体のバランスを崩すこともあれば、ギャンブルなどの依存に陥ることもあるでしょう。この場合、どういう根拠・基準に基づいて歯止めをかけるのか、検討する必要があります。

第三に、原始時代であっても現代社会であっても、私たちの世界は危険に満ちており、スキナーの説く「罰なき社会」は永久に実現不可能ではないかという主張があります。さらに、どんなに安全な環境を作っても、私たちは究極的な嫌子である死からは逃れることができず、いずれ死ぬことを前提としながら生活していることにも留意する必要があります。幸福を論じる際には、病気や死の苦痛にどう対処するのかということに合わせて検討する必要があります。

以上、幸福をめぐる3つの論点を取り上げましたが、この電子版ではこれらについて以下の立場をとっています。

第一の点について 幸福は個人個人の多様な価値観のもとで追求されるものであり、普遍性は求めません。幸福を量的に測定しその量の平均値をもって効果を測定するのではなく、個々人のレベルにおいて、現状より **better** と言える環境を構築することを目的とします。このこととも関連しますが、徹底的行動主義は、自然科学や実在論とは異なり、あくまで実用主義の立場を貫いています。普遍性の前提のもとで何が正しいか間違っているかという論争をすることは生産的とは言えません<sup>\*2</sup>。むしろ、現状と比較してより有用な行動機会のあり方を探索することにエネルギーを注ぐべきであると考えます。

---

\*1 この問題は、功利主義者として知られるジェレミー・ベンサム、「喜びの量が同じであればプッシュピンは詩と同じように良い（喜びに優劣はない）」という主張の妥当性にも関係してきます。

\*2 この点に関して佐藤(1976)は、行動分析学は

●科学とは自然を人間が秩序づける作業 [である。]

●科学理論には正しい理論とか誤った理論とかの区別があるわけではなく、有効な理論と有効でない理論の区別があるだけ [なのである。]

といった実用主義の立場にあることを明言しています。徹底的行動主義と実用主義、実在論との関係についてはこのほか Baum(2017)を参照してください。

第二の点について より好まれる状態が幸福な状態と言えるのか、については進化論的な解釈が可能です。Baum(2005, 2017、森山訳 2016) は、この点について以下のように述べています。

... 最終的に私たちは自然選択の賜物であるのだから、私たちの幸福は、私たちの遺伝子の適応度に一致する傾向があるということに私たちは納得した。ほとんどの人にとっての幸福(強化)は、適応度に究極的に結び付いた自分や他者の条件(強化子)から生じる。すなわち、人の幸福は、個人の生存と快適さ、子どもたちの福利(welfare)、家族や他の親類の福利、配偶者や親友や地域の人たちといった、互恵的な関係を持つ非血縁者の福利から生じる。【385 頁、一部省略】

要するに、正の強化のしくみは進化プロセスにおける自然選択の結果なのです。仮に、自分自身に有益な結果をもたらすような行動を減らし、有害な結果をもたらすような行動を増やす動物が地球上のどこかに誕生したとしても、自然選択のもとで生き残ることは困難でしょう。私たちが好む状態は原則としては適応的であるはずですが。

もっとも、人間は、ごく短期間のうちに科学技術を発展させ、原始時代とは異なる環境で生活するようになりました。このことによって、したいことを無制限に続けると、肥満、ギャンブル依存などさまざまな弊害をもたらす恐れが出てきました。

第三の点について いくら好子出現で行動を強化しても、病気や死の苦痛からは逃れられません。その対処については別途取り上げます。

以上述べたように、実用主義的観点から言えば、幸福とは何かについて普遍性を追求する論争に加わるよりも、個人個人の行動が正の強化を受けるためにどのような環境づくりが必要であるのかを具体化し、その上で、従来より望ましい環境が実現できたのかどうかを評価していくことにエネルギーをそそぐことのほうが生産的であるように思われます。

## 引用文献

Baum, W. M. (2017). *Understanding behaviorism: Behavior, culture, and evolution* (Third Edition). Malden, MA:Blackwell Publishing.U.K. 【2005 年刊行の第 2 版については以下の翻訳書あり。ボーム(著) 森山哲美(訳)(2016). *行動主義を理解する—行動・文化・進化—*. 二瓶社.】

佐藤方哉(1976). *行動理論への招待*. 大修館書店.

Skinner, B. F. (1979, 1990). The non-punitive society. *行動分析学研究*, 5, 98-106. 【スキナーが慶應義塾大学で 1979 年 9 月 25 日に行った講演録の転載。オリジナルは、『三田評論』1991 年 8・9 合併号 Pp.30-38.に所載。佐藤方哉氏による邦訳つき】